

令和3年度大垣市廃棄物減量等推進審議会 会議録

1 と き 令和3年11月2日（火）10:00～11:30

2 ところ 大垣市役所4階 情報会議室

3 議 題

- (1) 大垣市一般廃棄物処理基本計画実績報告2020について
- (2) 大垣市家庭系ごみ有料化計画の策定について

4 出席者（敬称略）

（委員） 12名

菊本 舞	神谷 利 行	海原 康孝	衣斐 潤一	栗田 千津子
豊田 和代	西田 勝 嘉	三輪 正直	森 陽子	山本 浩 星
臼井 博彦	大洞 とく枝			

（市事務局） 8名

生活環境部長	加藤 誠
生活環境部クリーンセンター所長	三宅 康治
生活環境部クリーンセンター対策官	田中 明
生活環境部クリーンセンター主幹	箕浦 弘二
生活環境部クリーンセンター主事	佐竹 知
生活環境部環境衛生課課長	酒井 敏政
生活環境部環境衛生課主幹	小川 哲司

5 欠席者（敬称略）

汲田 哲也	傍島 佐枝子	豊田 充子	松本 正平	安井 久雄
-------	--------	-------	-------	-------

6 傍聴者

男性 1名

7 発言要約

発言者	発言内容
(1) 開会	
事務局	<p>皆さん、おはようございます。</p> <p>本日は、大変、お忙しいところ、令和3年度大垣市廃棄物減量等推進審議会の第1回会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>私は、本日の司会を務めさせていただきます、大垣市クリーンセンター所長の三宅でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>皆さんには、審議会委員の任期満了に伴い、引き続き、また、新たにご就任いただき、誠にありがとうございました。</p> <p>また、お手元の会議次第を1ページめくっていただき、委員名簿により、今回、新たにご就任いただき、本日ご出席の皆さんをご紹介します。</p> <p>はじめに、大垣女子短期大学教授の海原 委員さんです。</p> <p>次に、市民公募にてご就任いただきました、臼井 委員さんです。同じく、大洞 委員さんです。</p> <p>以上、本日ご欠席の方を含めまして7人の方が、新しい委員の皆さんです。</p> <p>また、審議会の会長には、岐阜協立大学の菊本 委員さんに、副会長には、神谷 委員さんをお願いしたいと存じます。</p> <p>なお、本日の会議でございますが、汲田 委員さん、傍島 委員さん、豊田 充子委員さん、松本 委員さん、安井 委員さんから欠席のご連絡をいただいております。</p>
(2) あいさつ	
事務局	次に、菊本会長より、ごあいさつをお願いいたします。
会長	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>本日は、大変お忙しい中、本年度の大垣市廃棄物減量等推進審議会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>また、日頃より、当審議会の運営に格別のご理解とご協力を賜り、心から感謝を申し上げます。</p> <p>さて、当審議会は、平成6年3月に施行した大垣市廃棄物の処理及び清掃に関する条例に基づきまして、一般廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に関する事項を定める際の諮問機関として発足し、様々なご意見をいただいております。</p>

	<p>本日の会議では、大垣市一般廃棄物処理基本計画の昨年度の実績報告をしていただきます。</p> <p>また、大垣市行政改革推進審議会の提言を受けて、大垣市家庭系ごみ有料化計画の策定が議題に上がっておりますので、素案を審議してまいります。</p> <p>本日の審議会が有益なものとなりますよう、委員の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げ、前期から引き続き委員をされている方につきましては矢田貝前会長のように進行できないこともあると思いますが、委員の皆様から様々なご意見をいただく機関でありますので、意見を言っていたただきやすい進行に努めてまいります。</p> <p>本日はよろしくお願いたします。</p>
事務局	<p>それでは、議事に入りたく存じます。ここからは菊本会長に進行をお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、議事を進行させていただきます。</p> <p>円滑な進行につきまして、ご協力をよろしくお願いたします。</p> <p>本日の会議につきましては、個人情報に関する事項がないため、公開とさせていただきます。</p> <p>また、●●町の●●様から傍聴の申し出がございましたので、許可したいと存じますが、よろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p><異議なし></p>
会長	<p>それでは、傍聴を許可したいと思います。</p> <p>次に、本日の会議録署名者について、私から指名させていただきます。</p> <p>海原委員さんと大洞委員さんをお願いいたします。</p>
<p>(3) 議題 ①大垣市一般廃棄物処理基本計画実績報告2020について</p>	
会長	<p>それでは、議事に移らせていただきます。</p> <p>議題の(1)「大垣市一般廃棄物処理基本計画実績報告2020について」、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>クリーンセンターの箕浦でございます。</p> <p>着座にて説明をさせていただきます。</p> <p>議題の(1)「一般廃棄物処理基本計画実績報告2020」について、ご説明させていただきます。</p> <p>次第に連なります資料の方をご確認ください。資料No.1「大垣市一般廃</p>

「大垣市一般廃棄物処理基本計画実績報告2020の概要について」をご説明いたします。

計画の概要でございますが、趣旨につきましては大垣市の減量方針である4Rを積極的に進め、ごみの減量化と地球温暖化対策を推進していくものでございます。

期間は平成28年度から令和7年度までの10年間で、計画の基本理念を安全で環境にやさしいまちづくりとしております。この期間につきましては、昨年度一般廃棄物処理基本計画を改定しておりますので、本年度から改定後の計画で施策を実施しておりますが、令和2年度は前計画の期間に属しておりますことを申し添えます。

基本方針は3つで、① ごみ排出抑制の向上、② 資源化の推進、③ 生活排水対策の推進・処理施設の整備でございます。

基本目標は一人一日当たりのごみ総排出量をはじめ、5つの目標指標がございます。

資料の2ページをお願いします。計画の推進施策は3つで、① ごみの発生・排出抑制及び資源化の推進、② 中間処理及び最終処分施設の充実、③ 下水道等の整備・生活排水処理率の向上でございます。

資料の3ページにまいりまして、評価は計画の施策及び事業についてPDCAを活用したマネジメントシステムに基づき、継続的な見直しや改善に取り組むため、毎年、実施状況を評価するとともに、進行管理を行いました。

実績報告をさせていただきます。本計画について、3ページにお示しさせていただきますいております。〔評価の方法〕の表中左側の施策評価は個別の指標につきましては令和2年度の実績値を進捗目標値と比較し、その達成度の割合に応じて、AからEの評価をしております。また、表中右側の事業評価につきましては、基本目標を推進するために施策に即した事業を令和2年度の実施状況に応じ、実施したAから未実施Dの4段階で評価をしております。

資料の4ページをお願いいたします。施策評価の結果につきましては、5つの目標指標のうち、2つの指標がA評価、残り3つの指標がB評価になっております。

次に事業評価につきましては、32事業のうち全事業が実施済みでA評価になっております。各事業の実施状況の詳細は別添資料1緑色の表紙の「大垣市一般廃棄物処理基本計画実績報告2020」に記載させていただきますので、後程お目通しいただければと存じます。

	<p>引き続きごみの減量化、適正処理や生活排水対策の推進に努めるとともに適切な事業実施に努めてまいります。</p> <p>以上が議題の(1)「大垣市一般廃棄物処理基本計画実績報告2020」についての説明でございます。</p>
事務局	<p>続きまして、報告事項とさせていただきます、ご説明いたします。</p> <p>本年度から昨年改定しました大垣市一般廃棄物処理基本計画に基づき、施策を推進しております。そのごみ減量化を進める施策の一つである4Rの啓発について、わかりやすく伝えるために活用する映像やチラシが完成しましたので、ご報告いたします。</p> <p>映像は「なぜごみを減らさないといけないの?」、「ごみを減らすには4R」の2本です。</p> <p>それではこれから流しますのでご準備させていただきます。少々お待ちください。</p> <p>※「なぜごみを減らさないといけないの?」、「ごみを減らすには4R」を続けて上映。</p> <p>ただいまご覧いただきました映像はY o u T u b eの大垣市公式チャンネルでご覧いただけるほか、啓発チラシと併せまして出前講座や施設見学で周知していきます。また、啓発チラシにつきましては、後程お目通しいただければと存じます。</p> <p>事務局からは以上でございます。よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。ただいま、資料のご説明をいただきましたが、これにつきまして、ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。</p>
会長	<p>一点ご質問いたします。</p> <p>資料4ページの施策評価の表中、令和元年から令和2年にかけてコロナ禍ではありますが、一人一日当たりのごみ排出量が減少している中で資源化率も減少しています。資源化率は上昇していくのが望ましいのに、減少しているのは何が要因だと認識されていますか。</p>
事務局	<p>資源化率と申しますのは、ごみになる前に資源化をしていただくことでございます。この資源化率の%が減少しているのは、各地で行っていただいております資源回収がコロナ禍で中々実施できない状況もございまして、前回の量を押し下げた部分がございます。市の資源化率の中で</p>

	は、自治会やPTAが行っております資源回収・集団回収の量などを資源化の分として、全体に占める割合を出させております。こういった部分の活動の実績が少なかったのは、コロナの影響だと考えております。
会 長	ありがとうございます。
委 員	今朝、NHKで資源ごみに関する番組がありまして、ダンボールの出し方や牛乳パックは新聞紙とは別に出すことなどが紹介されておりました。大垣市も資源化するときの過程や出し方の注意点を映像にすることで、市民の皆さんが身近に感じて、気を付けて出すようになるのではないのでしょうか。
会 長	今のご発言は啓発の内容として、ごみの分別の仕方を知ることで、より再資源化がスムーズにいくことや元々の商品がどのように資源化されるのかを理解すれば、より良くなるということですので、このご意見ご検討いただけますでしょうか。
事 務 局	承りましたので、ご検討させていただきます。
会 長	それでは、特に、ご発言もないようですので、議題(1)につきましては、以上とさせていただきます。
(3) 議題 ②大垣市家庭系ごみ有料化計画の策定について	
会 長	次に、議題の(2)、「大垣市家庭系ごみ有料化計画の策定について」、事務局から説明をお願いいたします。
事 務 局	<p>それでは「大垣市家庭系ごみ有料化計画」について、ご説明させていただきます。</p> <p>9月30日に開催されました行政改革推進審議会におきまして、ごみ処理制度を見直し、市の指定によるごみ袋方式を導入することで更なるごみ減量化を推進するべきであるというご提言をいただきました。その提言をいただきまして、今までの施策の実施において調査・研究してまいりました内容を素案としてまとめました。</p> <p>それでは、こちらからは桃色の表紙「大垣市家庭系ごみ有料化計画(素案)」をお手元をお願いします。こちらを1ページから読み上げてまいりますので、ご確認をよろしくをお願いいたします。</p> <p>1ページをお願いします。はじめにというところから進めさせていただきます。</p> <p>私たちは、大量生産、大量消費の経済活動から大量廃棄型の社会を形成し、物質的な豊かさや利便性を手に入れてきました。</p> <p>その一方で、環境負荷の増大や天然資源の枯渇、地球温暖化など、人</p>

類の存続基盤に関わる地球規模での環境問題に直面しています。

このため、国では、循環型社会形成推進基本法に基づき、循環型社会の形成に関する取り組みを推進するため、平成30年6月に、第四次循環型社会形成推進基本計画を策定し、SDGs（持続可能な開発目標）やプラスチック・スマート（世界的な海洋プラスチック問題の解決に向けたキャンペーン）等により、循環型社会の形成を推進しています。

こうした中、本市では、平成6年7月から無料可燃ごみ処理券方式を開始し、5分別（もえるごみ、もえないごみ、大型ごみ、有害ごみ、資源ごみ）による収集、運搬、処理等を行っており、令和3年3月には、大垣市一般廃棄物処理基本計画を改定し、ごみの排出抑制の向上や資源化の推進に努めています。

本市のごみの排出量については、平成18年3月の1市2町の合併後に増加しましたが、平成24年4月に大垣市リサイクルセンターが稼働し、プラスチック製容器包装の分別収集が実現したことなどにより、ごみの減量化や資源化が進みました。

しかしながら、近年は、人口が減少傾向にある中、ごみの排出量は増加傾向にあり、ごみ減量化を推進するにあたって、難しい状況になっています。

ついては、本市のごみ減量化に対する効果的な取り組みとして、家庭系ごみの有料化を推進するため、その方向性や具体的な内容をまとめた「大垣市家庭系ごみ有料化計画」を策定します。

2ページをお願いいたします。

(1) ごみ処理の現状。本市では、5つの項目に分別して、直営と委託により収集、運搬を実施しています。主に、家庭から排出されるごみ（以下「家庭系ごみ」という。）の処理を基本としながら、家庭系ごみの処理に支障がない範囲で、事業所等から排出されるごみ（以下「事業系ごみ」という。）等を処理しています。ごみの排出量は、家庭系ごみ、事業系ごみともに、増加傾向にあります。3ページにその内容をお示しさせていただきます。

4ページをお願いいたします。

(3) ごみの処理費用。施設管理費は、各種法令に基づく点検項目等により年度ごとに変動しますが、全般的にごみの処理費用は、増加傾向にあります。下段に増加傾向の表を載せております。ご確認ください。

5ページをお願いいたします。

(4) ごみ減量化の課題。① 不十分な発生抑制の動機づけ。無料ごみ処理券の規定枚数におさめることで、減量化に努めているという意識が発生してしまっているということを記載しております。

② 不公平なごみ処理費の負担。こちらにつきましては、ごみを多く出す人と少なく出す人の処理費の負担が公平ではないと考えております。

③ さらにごみ分別の難しさ。資源化を増やすにしても施設や工程などが異なり、現状の体制のまま受け入れることが難しいことを記載しております。

④ 無料可燃ごみ処理券方式の限界。ごみ処理には多額の費用が必要であることを、この無料という言葉が忘れさせてしまっているのではないかというご指摘も頂戴しております。

6ページをお願いいたします。

ここからはリサイクルの現状と課題について申し上げます。

(1) ごみのリサイクルの現状。本市では、ごみのリサイクル（減量化や資源化）を推進するため、普及啓発活動を継続的に実施しています。市内各地での出前講座の実施をはじめ、たい肥化推進のための支援策など、市民が自主的にごみの減量化に取り組むため、意識の高揚を図っています。主な取り組みを下に記載しております。

7ページをお願いいたします。

(2) ごみのリサイクル量。本市のごみのリサイクル量は、減少傾向にあります。特に、資源回収分では、民間のリサイクルボックスが普及し、そちらに流出していると考えられます。

(3) リサイクル事業の収支状況。リサイクル事業の収支状況は、以下のとおりです。海外での使用済みプラスチックの輸入規制など、資源物の市場価格が不安定であることに加え、新型コロナウイルス感染症の影響等により、収支状況は芳しくありません。

(4) ごみのリサイクルの課題。ごみ処理において、リサイクルは非常に重要ですが、すべてのごみがリサイクルできるわけではありません。また、リサイクルには、多額のコストと大量のエネルギーを必要とするため、優先的に実施するものを選定するなどの対応が求められています。

9ページをお願いいたします。

4 循環型社会の実現に向けて。(1) 4Rの推進。循環型社会を構築す

るために今求められているのは、市民一人ひとりによる4Rの推進です。本市では、リデュース、リフューズ、リユース、リサイクルの4Rを積極的に推進しています。これまで以上に、今のライフスタイルを見直し、さらに4Rを推進していく必要があります。

(2) 排出者責任の明確化。今後も4Rを推進し、発生し続けるごみを適正に処理、リサイクルするためには、排出者責任を明確にする必要があります。すべての「もの」は、廃棄物として作られているわけではありません。排出する人の手を介して「廃棄物」となることを考えると、排出者責任を明確にすることがごみの発生抑制につながると考えられます。

10ページをお願いいたします。

(3) ごみ排出量の状況。一人一日当たりのごみ排出量の状況は、以下のとおりです。本市の状況は、全国平均より少なく、県平均より多くなっています。その状況を示しております。

11ページをお願いいたします。

(4) ごみ処理の有料化の状況。全国及び県内のごみ処理の有料化の状況です。全国では、63.6%の市区町村が有料化を実施しており、県内では、有料のごみ袋方式を90.4%の市町村が導入しています。その状況を以下に示しております。

12ページをお願いいたします。12ページ、13ページでその詳細な状況をお示ししておりますので、また後程お目通しいただければと思います。

14ページをお願いいたします。

こちらには昨年一般廃棄物処理基本計画改定に係るアンケート調査の結果の概要をお示ししております。14ページから17ページまでが生活ごみに関するアンケート調査でございます。また、18ページからは事業系ごみに関するアンケート調査でございます。こちらも後程お目通しいただければと思います。

20ページをお願いいたします。

20ページに記載していただいておりますのは一般廃棄物処理基本計画を昨年改定の手続きをさせていただきまして、今年から実施している計画の概要でございます。

23ページをお願いいたします。23ページ中ほどに② 廃棄物の適正処理とございます。その下にごみ処理制度の見直しを進めますという文言

がございまして、こちらに基づきましてごみ処理制度の見直しを進めていくという位置付けでございます。併せてこちらもお目通しいただければと思います。

26ページをお願いいたします。

7 ごみ処理のあり方。(1) 排出者責任と受益者負担。家庭から排出される一般廃棄物の処理は、行政の責任です。しかしながら、排出者の理解と協力がなければ、ごみの減量化は成しえませんが、本来ならば、製品価格に再商品化（処理）費用が含まれていることが最も適切と考えられますが、制度として難しいため、行政と排出者とで、そのコストを負担する仕組みが有効な手段であるといえます。

(2) ごみ処理のあり方。これからのごみの減量化を進めるためには、排出者責任を明確にする必要があります。

排出者の責任を明確にするということは、すべての排出されたごみは、排出者が一定割合コストを負担し、再商品化を第一に考えた処理工程の中で、やむを得ず廃棄する仕組みであることが望ましいといえます。数千種類もの製品数に様々な新素材や、多様な生活様式と一般廃棄物の概念が幅広くなっている現在において、行政が無料で廃棄物を処理する仕組みの見直しが必要になってきています。国や県のごみ処理の有料化に対する考え方やごみ処理の有料化に係る効果と課題は、以下のとおりです。

国や県のごみ処理の有料化に対する考え方を読み上げさせていただきます。国につきましては、市町村の役割として、「経済的インセンティブを活用した一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を進めるため一般廃棄物処理の有料化の推進を図るべきである。」として有料化の手引きを作成し、市町村に有料化を促しています。

県の対応につきましては、排出抑制やリサイクル促進等のため、一般廃棄物処理の有料化を推進することを県の廃棄物処理計画に明記されています。

28ページをお願いいたします。

(3) 他都市の事例でございます。環境省の調査によると、近年、無料のごみ処理券方式から有料のごみ袋方式に移行した3市町（広島県三原市、大阪府岸和田市及び岐阜県北方町）では、3市町とも移行前と比較して、ごみの減量化が進んでおり、5年目までに最大-12.3%、平均-7.9%

の減量効果がありました。このことから、無料のごみ処理券方式から有料のごみ袋方式に移行した場合に、十分なごみの減量効果が期待できます。以下にその数値をお示ししております。

29ページをお願いいたします。

8 有料化の導入方策。(1) 県内の有料化の状況。ごみ処理の有料化を実施する場合には、ごみの量の増加と減量予測などに排出者責任を明確にする視点から、すべての廃棄物を対象に検討する必要があります。しかしながら、県内市町村のごみ処理の有料化の状況では、「もえるごみ」と「もえないごみ」の有料化は進んでいるものの、資源ごみについては、まだまだ導入が進んでいないのが現状です。以下に県内の状況をお示ししております。

(2) 課題と対応策。もえるごみの課題といたしましては、自治会へのシール回収報償金分の減収、有料ごみ処理券の利用、福祉シール、乳児シール、団体シール等の所持シールの取扱い、ボランティアや障がい者等の対応などがございます。もえないごみの課題につきましては、もえないごみに分類されるごみの大きさが変わる、袋というごみが増える、大型ごみの増加が懸念される等を記載しております。こちらも後程お目通しいただければと思います。

31ページをお願いいたします。

(3) 本市において有料化の対象とするごみの種類。県内市町村の有料化の現状を踏まえ、本市の有料化の対象は、以下のとおりとします。① もえるごみ、② もえないごみとなります。

32ページをお願いいたします。

(4) 手数料の負担について。市のごみ処理に係る経費と県内市町村の手数料を勘案し、市民に負担していただく処理手数料を以下のとおり算定しました。県内市町村の手数料を参考に一袋当たり50円とした場合には、もえるごみと、もえないごみに係る経費全体の約12.6%を負担していただくこととなります。また、収入見込み試算額は、以下のとおり201,754千円となります。処理経費については下段にお示ししております。

また、33ページには県内市町村の手数料の内訳、ごみ排出量、試算結果と根拠をお示しさせていただいておりますので、後程お目通しいただければと思います。

34ページをお願いいたします。

(5) ごみ減量の効果。大垣市一般廃棄物処理基本計画では、今後のごみ発生量は、人口減少の影響がある中で、家庭系ごみは、ゆるやかに減少していくとしています。しかしながら、有料化を実施した場合には、他都市の事例から、約8%の削減を見込むことができます。令和2年度基準で、ごみの発生量が約8%削減されると20,643千円、こちらには焼却灰処理委託料や薬品代等の削減を見込むことができます。そちらの根拠を下段にお示ししてございます

35ページ、(6) サービスの拡充案。ごみ処理の有料化に伴い、市民アンケート調査結果等から、サービスの拡充を検討します。月に1回程度、土日にクリーンセンターを開所して、持込ごみの受付を実施、ペットボトルの回収を月2回にする、祝祭日の収集実施などが候補の一覧でございます。こちらもまた後程お目通しいただければと思います。

36ページをお願いいたします。

(7) 料金体系。ごみ処理の有料化を実施した場合の料金体系の案は、以下のとおりです。もえるごみにつきましては、現在一定枚数無料の可燃ごみ処理券と1枚150円の有料可燃ごみ処理券で処理しておりますが、有料ごみ袋大50円、小30円。もえないごみにつきましては、現在無料で処理しておりますが、有料ごみ袋大50円というものをご提案させていただきます。

37ページをお願いいたします。

(8) 有料化に向けての全体スケジュール案でございます。現在審議会で有料化計画の素案を審議していただいております、12月に市議会にご報告させていただきます。そして、年度内に条例の一部改正、4月から周知説明会、販売店舗の募集を実施し、令和5年1月から有料化実施というスケジュール案をご提案させていただきます。

38ページ、39ページにつきましては、条例の一部改正案を載せさせていただいておりますので、後程お目通しいただければと思います。

40ページをお願いいたします。

(10) その他の検討事項といたしまして、① 市民への周知方法の検討。1) 市民説明会、自治会長会議や出前講座等の実施をする。2) 広報おおがきや市ホームページの活用で啓発していきます。3) チラシ等での啓発などを挙げております。

② 減免規定等の検討。自治会や清掃活動団体等のボランティア活動、障がい者の方の対応をどうするかも検討課題となります。

	<p>③ 不法投棄等の不適正処理対策の検討。④ 減量化、リサイクル施策の検討などを挙げております。</p> <p>41ページをお願いいたします。</p> <p>9 おわりにといたしまして、ごみの減量化は、最も身近で深刻な環境問題ですが、身近であるがゆえに一人ひとりの意識や取り組みが非常に大切でもあります。かけがいのない地球環境を次世代に引き継ぐことは、今を生きる私達の責務でもあります。世界では、平成27年9月の国連サミットにおいて「持続可能な開発目標」(SDGs)を中核とする「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が全会一致で採択されました。</p> <p>本市でもSDGsを積極的に進めていく中、すべての市民とともに取り組むことができるのがごみの減量化です。ごみ処理の有料化は、ごみを排出するすべての人に負担をお願いするものですが、市民一人ひとりがごみ問題に対する意識を高め、排出者責任を再認識することにより、ごみの減量化を図り、市の施策との相乗効果で、環境問題全般に対する意識の高揚を図る機会にもなります。ごみ処理の最適な状況は、環境の変化により見直されなければなりません。本市においても、定期的にごみ処理施策の見直しを行い、常にごみの減量効果を持続させていくことが重要です。</p> <p>以上でございます。よろしくをお願いいたします。</p>
<p>会 長</p>	<p>ただいま、素案のご説明をいただきましたが、これにつきまして、ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。</p>
<p>委 員</p>	<p>資料を見させていただきましたが、非常に細かく分析されており、現状がわかりました。墨俣町に住んでいるのですが、合併する前は有料ごみ袋でごみ処理が有料となっておりましたが、合併にともない無料になった時に大垣市は遅れていると思いました。また、ごみが増えるのではないかとも思いました。不燃物の分別も町時代より雑になったと感じました。現在は細かくなってきましたが、合併前はもっと細かく分別していたということがありまして、そういう意味では大垣市ともなると施策を進めにくい部分があるのかと思いますが、ごみの有料化をするのは一番効果的な方式だと思いますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>少し見えてこない部分がありまして、もえるごみの有料化は想像がつかず、資源ごみは現在のとおりステーションで分別して出すことになると思いますが、もえないごみはどのようなものが該当するのかがわ</p>

	からないので教えていただけないでしょうか。
会 長	白井委員からもえないごみはどういったものが該当するのかというご質問ですけれども、お願いいたします。
事 務 局	これは現在ももえないごみで回収させていただいている部分がございます。当然資源ごみとして回収させていただいている部分もございまして、ビン・カンは別に集めておりますし、ペットボトル、ビニール、プラスチック、トレイとかは資源ごみとして回収させていただいております。これ以外にもえないごみとしまして、小型の電化製品、プラスチック製品、ガラスや金属といったものに分類させていただいて回収をしているということでございまして、今回もえないごみを袋に入れて出すことになりまして、現在無料で集めておりましたけれども、袋の中に入るような形でお願いしたいと思っております。大きなプラスチックの衣装ケースなどのプラスチックは、法律でプラスチックの回収を市町村の回収業務に位置付けられていたのですが、収集した後の処理体制ができておりませんので、現在のところ考えておりますのは、45ℓの袋に入るものにつきましてはもえないごみとして出していただく、袋に入らないものにつきましては大型ごみということで別の形で集めさせていただくということになります。現在大型ごみは電話で予約して回収させていただいております、来年1月からはインターネットでも予約できる形をさせていただきます。こういった分類となります。
委 員	今の件でもう一つ聞きたいのですが、もえないごみを45ℓの袋に入れるというと、大きいものや小さいものが混じると思うのですが、それをまた分別する作業が増えてくるのではないのでしょうか。
事 務 局	実際には現在電池とかの細かいものは分けて出していただいております、この分類は今までどおり変わらず、それ以外のものは西南農粗大廃棄物処理センターに持って行き、そちらで分類しながら細かく割った後にもえるものともえないものに分けて、もえないものは金属等に分類して、専門の業者に売却や処理を依頼している。もえるものはクリーンセンターに戻ってきて、焼却処理して処分する形になっております。 この体制はこのまま引き継いでいくこととなります。
委 員	わかりました。
委 員	もえるごみの袋を大の袋と小の袋で検討されていますが、中の袋を検討しない理由は何かあるのでしょうか。
事 務 局	12、13ページに西濃地域の一覧がありますが、この中で西濃地域は大

	<p>と小が多いので、これを参考にいたしました。13ページの一番下に袋の大きさによる量が記載しておりますが、大は40ℓから45ℓということですので大垣市は現在45ℓの袋でごみ出しをお願いしておりますので45ℓで検討しております。小は10ℓから20ℓになっておりますので大きい方の20ℓ前後で検討しております。</p> <p>中サイズの要望が多ければ、中サイズを検討していこうかということで、便宜上大と小という形で当初は始めていきたいということがございます。</p>
委員	<p>そうしますと大中小の意見の取りまとめを考えているということでしょうか。</p>
事務局	<p>作成ということでしょうか。</p>
委員	<p>はい。</p>
事務局	<p>今回の提案は西濃地域に大と小が多く、金額も50円と30円が多いので、それを参考にいたしました。先ほど臼井委員がおっしゃったように西濃地域は平成6年の大垣市の可燃ごみ処理券を始るときにこの金額で取り組まれて、この25年の間に袋が有料化されて、大垣市は25年ほど遅れている状況ですので、遅ればせながらこれから有料化を始めさせていただくことになります。</p> <p>中の袋を作成する話や手数料額の話はまたこの審議会で議論いただくこととなりますので、実施の中で市民の皆さんからご意見いただくことで調整させていただくこととなります。</p>
委員	<p>大垣市は長年無料でごみを回収していただけるという意識が市民の方に根強くあると思います。私は有料化に賛成でございますので、皆さんにそのことをお話ししておりますが、無料が有料になるという意識が強いように思いますので、先ほどの映像やチラシなどで意識の浸透を図っていただかないと不満が出てくると思います。無料で持って行ってもらったものが有料になるという意識を変えていただけるようにご検討いただければと思います。</p>
事務局	<p>先ほどの計画の中でもご紹介した通り、ごみ処理は無料ではございません。経費が非常にかかっております。この経費をごみとして集めるときにお金をいただくのか、税金としていただいているのかという違いだけでなく、実際には市民税からごみ処理経費を出しております。これがごみ処理券制度をする中で、今回行政改革推進審議会からごみ処理券を印刷して、配布して残った処理券の回収に毎年多額の経費がかかっているこ</p>

	<p>となどの無駄が非常に多いのではないかとというご提言をもらいました。大垣市周辺や全国で進められているごみ袋の有料化をすれば、そういったものが一切なくなるので、一番経費の削減につながるのではないかと考えます。</p> <p>当然、市民の皆さんにはごみ処理券制度を25年間してきましたので、制度の変更でいろいろなご意見がある中で、ごみ処理券が足りなかったり、余ったりしているとのことですので、今回は行政改革推進審議会から頂いたごみ袋の有料化方式でやっていくということでございます。</p> <p>今、ご提言いただきましたので、市民の皆さんにはスケジュールにありますとおり4月以降に説明会をいたします。連合自治会等にもお願いいたしまして、細かく説明をして再来年の1月から有料ごみ袋制度に変わることをご理解いただける方を多くしていきたいと思っております。当然、わかりやすい映像やチラシを作成して、説明に参りたいと思っております。よろしく申し上げます。</p>
委員	<p>自治会関係のものなんですけれど、やはり一般の方に説明をして、きちんと納得してもらおうことになると思う自治会が動かないといけないと思っております。年間通して、いろいろなパンフレットを作成したり、説明会をしたりということをして、どうして有料化になるのかをしっかりと説明していただき、その辺を皆さんに納得していただきたいと思っておりますので、1回、2回だけではなく何回も説明していただきますようお願いしたいと思います。</p> <p>それとごみステーションなのですが、金網でできているものを設置しているところは大垣市内にどれくらいあるのですか。</p>
事務局	<p>前段の説明会の件は、お話のとおりしっかりと対応してまいりますので、ご協力をお願いしたいと思います。</p> <p>それからごみステーションの管理のお話ですが、金網でやったり、網でやったりといろいろな方式がありますが、ごみステーションの管理は地元の皆さんにお願いしておりますので、私どもとしては把握できていないという現状でございます。最近はカラス対策等ができる金網のしっかりしたものが増えてまいりましたが、全体としては数を把握しておりませんので、また数を把握して報告いたします。</p>
委員	<p>金網のところは、私の町内では一つもありません。自治会がお金を出してステーションを作るところや班と自治会がお金を出して作るところといろいろあります。金網は作る場所がないとか、道路際に置いてみっ</p>

	ともないとか、倒れたら危ないとか、いろいろありますので、市の方でここに置いたらどうかという指導をいただけないかと思います。
事務局	<p>ごみステーションは地元の皆さんと相談しながら、この場所でこういう形でやっておりますので、市からここでやってほしいということにはなかなかできないこともございます。固形個体のものが随時置いてありますと、景観上の問題ですとか、その場所には邪魔で回収後にネットを回収するので十分等の意見がいろいろとございますので、そういうことをご相談しながら、金網ができるのが一番理想だと思いますが、そうもいかないこともございますのでそこは対応を見ながらということをお願いしたいなと思います。</p> <p>街中では普段置いておくと邪魔になると思いますし、いろいろな方がお見えになるところでは問題がおきますので、出される時だけネットを使うところもあります。そこは場所に応じて、それぞれの対応をお願いしたいと思っております。以上です。</p>
委員	背の低い金網のごみステーションの設置場所として、草でいっぱいの空き地等を市が紹介することを考えていただきたい。
事務局	わかりました。そういったご相談があれば、提案をさせていただこうかと思います。
委員	廃棄物減量等推進委員制度がなくなりまして、クリーンセンターが代わりにごみステーションを巡回することでよろしいでしょうか。
事務局	クリーンセンターが巡回して、ごみステーションの状況を確認させていただいたり、自治会長とご相談しながら進めさせていただこうかと思っております。
委員	ありがとうございました。
委員	<p>有料化の話ではないのですが、神谷副会長が言われたように駅前通りは金網を設置する場所がなく、ネットを使用しています。先週、町内の人ではない方がペットボトルの回収容器に違うものを入れたので、そのまま残されており、また蛍光灯が事業所のごみとして残されていた。どこからどこまでが事業所ごみで、家庭ごみとの違いはどこを見ているのでしょうか。</p> <p>また、1週間置いてあるのですが、子どもがごみでつまづいて転んで怪我したら誰が責任をとるのですか。町内では責任がとれないので、多少のことがあっても回収していただきたいと思います。</p>
事務局	市内の至る所でいろいろなことが起きています。原則町内のごみはす

	<p>べて回収することにしておりますが、違う場所から持ってきて置かれることがあります。こちらの対応としては、すぐに回収すると同じことが繰り返される可能性がありますので、しばらくは置かせていただきまして、難しいようでしたら責任をもって回収させていただきます。この辺が微妙なところでございますので、その都度ご相談いただきながら進めさせていただきますと思います。</p>
会 長	<p>皆様からこの素案について、有料化自体の是非と申しますか進めた方がよいとの意見をいただいているかと思えます。有料化にあたっては十分な時間をかけて市民の方に周知いただきながら、制度について複数回の説明をいただきたいとの意見が出ているかと思えます。</p> <p>有料化にあたってのご意見は何かありますか。有料化の内容についてのご質問でも結構でございます。いかがでしょうか。</p>
委 員	<p>ボランティア活動でゴミを集めたときの減免を是非お願いしたいと思えます。</p> <p>私もボランティア活動団体に属しておりますが、草刈りやゴミ拾いをしておりますが、木の枝や除草した草をたい肥にすることができるのではないかと思います。どこかで見た気がするのですが、何かたい肥にする方法はあるのでしょうか。</p>
事 務 局	<p>ボランティア活動や自治会でやる清掃活動についてはこれまで無料の団体用ゴミ処理券をお配りして対応しておりましたが、今度も何らかの対応を検討してまいります。その辺は別途ご相談いたします。</p> <p>それから剪定枝や草については、今年度から木枠コンポストという事業を始めました。これは木枠の中に剪定枝や草を入れてるとコンポストですので、たい肥になります。必要に応じて、木枠のご提供をさせていただきますので別途ご相談させていただきます。ゴミとして出すとクリーンセンターでは焼却することしかできません。堤防の草を国や県、市が資源化している状況で、市民の方にもできるだけ資源化していただくために、木枠のコンポストを勧めております。そちらの方で対応できるかと思っておりますので、また別途ご相談させていただきます。</p>
委 員	<p>置き場所が問題になってくるかと思えますが、どうでしょうか。</p>
事 務 局	<p>今年については市民の方30人を公募したところ、3倍の90人くらいの方が応募してきましたので、抽選になりました。1m四方の木枠ですので、そこまで大きな土地は入りません。置いたまま、中に草を入れていただくと量が減ってたい肥になっていきます。場所については皆さんでご相</p>

	<p>談いただきながら決めていただければ、資材はご提供させていただきますので、是非ともご検討いただければと思います。</p>
委員	<p>設置場所は市有地ではなくて、公共用地になりますか。</p>
事務局	<p>公共施設でも一部始めております。一部の地区センター等でも置いておりますので、そこは地元場所に場所があれば、施設の管理者とご相談いただければと思います。管理はおまかせしたいと思いますが、市の土地で使っていないところがあって、邪魔にならないければ、ご協力差し上げることはできますので、またご相談させていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございました。それでは議題(2)につきましては皆様からのご意見をいただきましたので、また事務局にご検討いただきたいと思います。</p> <p>それでは引き続き、次第の4「その他」でございますが、全体を通じて何かございましたら、ご発言をお願いいたします。</p>
	<p>それでは、特に、ご発言もないようですので、これをもちまして、議事を終了させていただきます。ありがとうございました。</p> <p>それでは、事務局に返させていただきます。</p>
閉会	
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>なお、大垣市家庭系ごみ有料化計画の素案につきまして、改めてご意見等がございましたら、お手元の依頼文のとおり、お忙しいところ誠に恐縮に存じますが、11月9日の火曜日までに、FAX、またはメールでご返信をお願いいたします。これをもちまして、本日の会議を終了させていただきます。</p> <p>頂戴したご意見等は、本日いただきましたご意見とともに、まとめさせていただきます、計画の変更などが必要な場合は、会長と協議させていただきますと存じます。</p> <p>これをもちまして、本日の会議を終了させていただきます。本日は、ご出席賜り、誠にありがとうございました。</p>

大垣市廃棄物減量等推進審議会委員

会議録署名者
